

2023年9月12日

お客さま各位

株式会社トマト銀行

インボイス制度開始に伴うトマト銀行の対応について

平素はトマト銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

それに伴い、トマト銀行は適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせいたします。

株式会社トマト銀行	T 7 2 6 0 0 0 1 0 0 6 0 9 6
-----------	-----------------------------

トマト銀行が提供する商品・サービスのうち、消費税の課税対象となる手数料等をいただくお取引については、適格請求書（インボイス）を発行できるよう進めております。

主なお取引	インボイスの交付方法
1 従来、店頭で交付していた領収書 振込手数料、残高証明書発行手数料（除く継続発行）、融資関係手数料など 取引の都度、店頭でお支払いいただく手数料	領収書をインボイスの記載要件を満たした様式で交付します。 トマト銀行適格事業者登録番号、税率、税額を追加します。
2 自動振替等でお支払いいただいている各種手数料（後日まとめてお支払いいただく手数料も含まれます。） 振込手数料、口座振替手数料、定額自動送金手数料、貸金庫・夜間金庫手数料、残高証明書発行手数料（継続発行）、法人インターネットバンキング・ファームバンキング・でんさいサービス（月額利用料・各種手数料）など	領収書を発行し、月ごとに郵送します。 毎月1日から月末日までの1か月分を手数料ごとに集計した領収書を毎月発行します。 ※ お取引の都度、税込みの手数料を口座から引き落としを行っている場合は、実際に1回ごとに引落した消費税額の合計と、郵送の領収書に記載される消費税額にずれが発生する場合がありますが、インボイスとして仕入税額控除できる金額は郵送の領収書に記載された金額となりますので、ご注意ください。
3 従来、郵送等で交付していた請求書 振込等によりトマト銀行宛にお支払いいただく手数料	請求書をインボイス様式で交付します。 トマト銀行適格事業者登録番号、税率、税額を追加します。

<p>4 ATM および自動両替機でのお取引</p> <p>ATM ご利用手数料、ATM での振込手数料、両替手数料</p>	<p><u>「ご利用明細」等の様式は、現行との変更はありません。</u> <u>(インボイスではありません。)</u></p> <p>3万円未満のATMや両替機の手数料は、「自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等（自動販売機特例）」に該当し、インボイスの交付義務が免除されておりますので、インボイスは交付いたしません。</p> <p>※ お客さまの帳簿に、「自動販売機特例に該当する旨」「所在地（トマト銀行●●支店 ATM）」を記載いただきますようお願いいたします。</p>
<p>5 投資信託</p>	<p><u>取引報告書をインボイスの記載要件を満たした様式で交付します。</u></p> <p>法人及び個人事業主のお客さまには、インボイスの記載要件を満たした内容の取引報告書を郵送します。</p>
<p>6 TOMATO BizNet</p>	<p><u>・TOMATO BizNet 利用申込書（控）</u> <u>・お引き落としが確認できるもの（通帳）</u> <u>上記2点の組み合わせをもってインボイスの交付に代えることができます。</u></p>
<p>7 Tomato Big Advance</p>	<p><u>Big Advance 画面上から、インボイスの記載要件を満たしたご利用明細書が出力できます。</u></p>
<p>8 トマト外為 WEB サービス</p>	<p><u>・トマト外為 WEB サービス利用・変更・解約申込書（控）</u> <u>・お引き落としが確認できるもの（通帳）</u> <u>上記2点の組み合わせをもってインボイスの交付に代えることができます。</u></p>

ご不明な点がございましたら、お取引店を通じて、お問い合わせください。